

上山市告示第 1 5 3 号

上山市こども計画推進会議設置要綱を次のように定める。

令和 6 年 7 月 1 9 日

上山市長 山 本 幸 靖

上山市こども計画推進会議設置要綱

(設置)

第 1 条 この要綱は、こども基本法（令和 4 年法律第 7 7 号）第 1 0 条第 2 項の規定に基づき、上山市こども計画（以下「こども計画」という。）を策定するにあたり、有識者等から専門的及び総合的な立場からの意見を幅広く聴くため、上山市こども計画推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、次の各号に掲げる事項について意見を述べ必要な助言等を行うものとする。

- (1) こども計画の策定に関すること。
- (2) こども計画に基づく施策の進捗管理に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 会議は、上山市子ども・子育て会議の委員をもって充てる。

(委員長)

第 4 条 会議に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会議を代表する。

(委員)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 会議は、委員長がこれを招集する。

2 委員長が必要と認めたときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き又は説明を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、子ども子育て課において行う。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

上山市子ども・子育て会議委員名簿

団 体		役職・氏名
1	上山市小・中学校長会	西田 浩
2	一般社団法人 上山市医師会	副会長 安藤 常浩
3	上山市商工会	青年部 副部長 小笠原 玲哉
4	上山市公民館長連絡協議会	本庄地区公民館長 金子 啓助
5	上山市民生児童委員連合協議会	理事 木村 容子
6	山形大学 教育学部	准教授 本島 優子
7	社会福祉法人 上山市社会福祉協議会	主任兼主任相談支援員 五十嵐 歩
8	株式会社 リニエR（リニエプラッツかみのやま）	管理者 石山 朋憲
9	上山市保育園保護者会連絡協議会	会長 山川 和寿
10	上山市PTA連合協議会	副会長 関根 慎也
11	あざみ学童クラブ	事務局長 木村 英一
12	中川蔵王っ子児童クラブ	事務局長 加藤 友理
13	子供の城保育園	園長 齊藤 勝
14	上山あいこども園	園長 小山田 容子
15	かしのき幼稚園お日さま	園長 齊藤 直子
16	上山幼稚園・アイキッズ	園長 亀井 育代
17	しらさぎ保育園	園長 槇 亜都子
18	総合子どもセンター	支配人 牧 純一
19	かみのやまこども食堂かえる家（浄光寺）	代表 萩生田 充知子